

# 文化財の保護 未来へ残すために

## 国の登録有形文化財

登録有形文化財制度は、50年を経過した建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録するものです。特に外観の保存を重視した制度で、登録された後も住んだり内装を変えて使用していくこともできます。



モダンな外観の店舗と蔵

店の顔となっているモダンな外観の店舗と敷地内にある蔵座敷、中座敷、貯蔵蔵、米炭蔵、物置蔵、荷造り蔵の7棟が登録されました。建物は、物置蔵が江戸時代の建築ですが、他は大正から昭和初期に建築されたもので、モダンな外観と蔵造りの建物、数寄屋造りの中座敷などが絶妙な調和を形作っており、昭和初期の本市の繁栄を感じることができま

す。本市では、これまで向瀧旅館、栄町教会、末廣酒造嘉永蔵、福西本店などが登録されており、今回の登録により12件（建築物38棟、塀や煙突などの工作物4基）となりました。これらの建造物は、本市の歴史や文化、産業を物語るものと言えます。今回登録された建物は、店舗や展示場として公開されており、ぜひご覧ください。登録については、文化課までご相談ください。

# あいづわかまつ 文化財だより



第29号／令和4年(2022)4月1日



修復前の観音堂

北会津町下荒井にある下荒井観音堂は、元々は、村の北部にあった妙法寺が江戸時代前期の寛永年間（一六二四〜一六四四）に廃寺になったため、蓮華寺境内の現在地に移したと伝えられています。蓮華寺は、康暦元年（一三七九）に紀州（現在の和歌山県と三重県南部のあたり）生まれの仁範という僧が、当時会津を治めていた輩名直盛の勧めにより開いたと伝えられています。伝承によると、仁範は高齢となっても信仰心が厚く、高野山へ詣でて臨終を迎えようと思ひ、旅支度をして杖をつきながら蟹川まできたところ、観音菩薩の化身である白髪の老人に呼び止められ、現在も御詠歌となっている「高野山よそにあらじ 下荒井の三鈴の松に法の朝風」の歌を授けられ、この地に留まり教えを伝えたといわれています。この蓮華寺も明治初期に廃寺となり、その後、小学校や役場として使用されていましたが、明治17年（一

## 旧滝沢本陣庭園整備

旧滝沢本陣は、江戸時代に会津藩主が参勤交代や領内巡視などを行う際に、休憩するための本陣として使用されました。建物（主屋と座敷）は国の重要文化財に、敷地は国の史跡に指定されています。



江戸時代から残る庭園

藩主が座敷から眺めた庭園は、江戸時代の姿をとどめていますが、近年、池の周りや奥の樹木が成長し、風通しが悪くなり日光が幹に届かないため、樹勢の衰えが見られるようになりました。昨年、植栽整備を行いました。良好な景観を取り戻しました。四季折々に変化する庭を殿様の視点で鑑賞してはいかがでしょうか。

## 下荒井観音堂を修復しました！

八八四の火災により焼失し、山門と観音堂だけが残されました。現在の観音堂は、江戸時代後期の寛政元年（一七八九）に改築され、現在に至ります。堂内には、聖観音菩薩立像が奉られており、平成28年（二〇一六）に日本遺産に認定された会津三十三観音の十四番札所となっています。昭和49年（一九七四）には、会津若松市（旧北会津村）の文化財に指定され、地域の方々に大事にされてきましたが、近年、屋根の塗装が剥げ、さびが進行するなど傷みが激しく、建物の傾きも大きくなり修復が必要になっていました。そこで、下荒井地区では、

今回、下荒井観音堂を管理している下荒井地区の荒井区長さんよりコメントをいただきました。

下荒井観音堂の修理は、地区の長年の懸案事項であり、計画から完成まで、5年の時間を必要としました。

地区の皆様には、多大なるご寄付をいただきましたこと、並びに、関係者の方々には、多大なご苦勞をおかけしましたこと、大いに感謝申し上げます。

今後も、多くの皆さまに参拝に来ていただけるよう、下荒井観音堂を大切に参ります。

下荒井区長 荒井重隆

市の指定文化財補助制度を活用し、令和2年に屋根の葺き替え、昨年は傾きの修正を行いました。修復は、市文化財保護審議委員の指導を受け、文化財や寺社仏閣の建築に精通した地元業者が施工しました。屋根を以前の茅葺きの形状に近づけ、景観にマッチした色調に変えるなど文化財にふさわしい修復が行われました。



地域で守る

## 文化財

第1回「日新館天文台跡」  
米代一丁目町内会

市では文化財保護のため、清掃や除草などの日常的な管理を町内会などに委託しており、日新館天文台跡は、米代一丁目町内会の皆さんに行っていただいています。

昨年、7月と9月に草刈りやごみ拾いが行われ、コロナ禍のなか、子どもから大人まで多くの皆さんが参加しました。

また、昨年は、会津若松南ロータリークラブ様より、日本天文遺産認定第1号を記念した説明案内板を設置・寄贈していただきました。

今後も地域の皆さんとともに天文台跡を守り伝えていきます。

清掃の様子

除幕式の様子

発行・編集／会津若松市教育委員会文化課 ☎0242-39-1305  
〒965-0871 会津若松市栄町5番17号  
ホームページ…2次元バーコードを読み取ってください →  
<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/bunya/bunkazai/>



## 文化財 防火デー



昭和24年(1949)1月26日に法隆寺金堂の壁画が焼損したことを教訓に毎年この日を「文化財防火デー」と定めました。市では、毎年、文化財防火デーにあわせて、火災防ぎょ訓練や防火査察を行っています。今年は、新型コロナウイルス感染拡大により訓練は中止となりましたが、防火査察を1月21日に実施し、旧滝沢本陣やさざえ堂などの国・県指定の文化財建造物など9施設を対象に防火施設の保守・管理状況について確認を行いました。今回の査察では、各施設において特に指摘事項もなく、防火施設が適正に管理されていることを確認しました。



# 文化財の活用

知ってもらおうための取り組み

## 赤井谷地の保護

湊町にある赤井谷地沼野植物群落は、約2万年前の水河期に自生していた北方系の植物が残っている国内では珍しい陸化型の高層湿原で、学術的にも価値が高いため昭和3年（一九二八）に国の天然記念物に指定されています。近年は、周辺の農地化や地球温暖化等により谷地の乾燥化が進んだため関係機関や地域の皆さんと協力し、湿原回復に取り組んでいます。



酸性度の高さにびっくり！！

## 赤井谷地観察会

市では毎年、希少な赤井谷地を体感し、湿原への保護・保全について理解を深めていただくための観察会を開催しており、昨年は10月3日に開催しました。

講師には、長年調査に携わっている日本大学の笹田准教授をお迎えし、説明していただきました。特に、谷地内の水の酸性度を測る実験では、酸性度が高く、大きな植物が育ちにくい環境であることが理解できました。参加者からは、「赤井谷地の現状をはじめて知ることができた」「来年もぜひ参加したい」との感想をいただきました。

なお、赤井谷地は、湿原の保護のため、普段は立ち入り禁止となっておりますのでご注意ください。

## 院内御廟散策会

会津藩に關係する史跡と

## 出前講座

市では、市民の皆さんの学びの場に職員が出張し、地域の歴史や文化財についてお話しする出前講座を行っており、昨年も小学校など、多くの場所で行いました。

神指小学校では、2回にわたり行い、高瀬の大木や高瀬観音堂など神指地区の文化財を訪れ、現地で解説しました。身近な地元の歴史に触れた子どもたちからは、活発な質問が寄せられました。

出前講座についての申し込みは、生涯学習総合センターが窓口となっておりますので、ご活用ください。

◎生涯学習総合センター  
(22-4700)



職員の説明に耳を傾けます

## 郷土史研究の奨励

郷土会津の文化振興を図ることを目的とし、郷土の調査、研究等を行った作品を毎年募集し、郷土研究に取り組む方の励みになるよう、優秀な作品には奨励金を贈呈しています。



市長を囲んで記念撮影

令和3年度は奨励賞一作品、準奨励賞五作品、努力賞十三作品を奨励しました。準奨励賞以上の作品は、歴史資料センターまなべこや、会津図書館にありますので、ぜひご覧ください。

今年度の募集は、市政だよりなどでお知らせします。

言えば若松城や御薬園が有名ですが、東山町院内の森の中に、2代から9代までの歴代藩主とその家族の広大な墓所、院内御廟があるのはご存知でしょうか。



大人が見上げるほど大きな石碑

市では毎年、御廟の森を散策しながら墓所や会津藩の歴史について学ぶ散策会を開催しており、昨年は、11月14日に実施しました。今回は、①墓所の見方を学ぶ初心者向け、②歴史についても少し詳しく学べる、③藩主の家族の墓について学ぶの3コースを設定し、参加者はそれぞれ好きなコースを職員の解説により散策しました。

リピーターの方も多く、「説明を聞きながら散策できるので良く分かる」と好評です。次の開催について

## 発掘調査 地中に眠る遺跡の記録

### 高野地区発掘調査

高野地区で実施中の農地整備事業に伴い、上高野村内遺跡などで、昨年の5月から12月までの期間で発掘調査を行いました。

今回の調査では、主に①弥生時代の終わりから古墳時代への移り変わりの時期、②平安時代前半の2時期の遺構が発見されました。

①の時期では、井戸跡や水路跡とみられる遺構が発見され、その中から土器や木製品が出土しました。土器の中には会津の伝統的な土器のほかに北陸や関東の影響を受けた土器もあり、会津の古墳時代がどのような形に始まったかを考えるうえで貴重な資料となりました。同じ時期の遺跡として2.5kmほど北に湯川村の桜町遺跡があり、この時期には大川に沿って集落が点在していたと考えられています。

①の時期に続く古墳時代の遺跡は、高野地区周辺ではほとんど発見されていません。大塚山古墳などが盆

では、市政だよりやホームページでお知らせしますので、ぜひご参加ください。

## まなべこの展示

歴史資料センターまなべこでは、昨年6月に常設展の展示替えを行いました。新展示は、お城を守る工夫や隠れた見どころを紹介する人気の展示「鶴ヶ城再発見」と、昭和の中頃の生活や、学校の様子を再現した「昔の暮らし」の二本立てです。

◎歴史資料センターまなべこ（城東町2-3、月曜休館）  
☎27-2705

※4月25日（月）までは、展示替えのために臨時休館になります。



昭和の教室へタイムスリップ

私たちが暮らす会津若松市の現在の姿は、様々な時代での自然や先人たちの営みが積み重なり、伝承されてきたものです。最も古いものとしては、約3万4千年前に猪苗代湖畔の湊町で使用された石器が発見されています。それらは、本市の歴史や文化を今に伝える大切な資源です。

市では、令和4年3月に、それらの歴史資源の保存を図りながら活用を進めていく「保存活用地域計画」を策定しました。この計画では、あまり知られていない幕末以外の歴史や各地区の歴史資源を紹介することで、本市の豊かな歴史や文化財に改めて着目していただき、皆さんとともに活用を図ることで、後世に伝えていくまちづくりを目指しています。

そのためには、皆さんのご理解とご協力が欠かせませんので、ともに取組を進めていただきますようお願いいたします。

## 遺跡内で工事をする場合には届出が必要です！

市内には、500ヶ所以上の遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）があります。

遺跡は、地中にあるため、工事等の掘削により壊れてしまう恐れがあります。そのため、工事などの際には、事前に遺跡の範囲内かどうか確認をお願いします。確認は、文化課までおいでいただくほか、FAX・メールでも可能です。

また、遺跡内で工事を行う場合は、60日前までに届出と協議が必要となります。貴重な遺跡を後世に伝えるために、皆様のご理解とご協力をお願い致します。



丁寧に掘り進めます